

## (21) ライフル射撃競技

1 期 日 平成 27 年 8 月 22 日 (土) ・ 23 日 (日)

2 会 場 埼玉県長瀬総合射撃場  
埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷 2395-1 TEL. 0494-66-1111

### 3 種別 (種目) 及び参加人員

種 別	種 目	監督	選手	参加都県数	小 計	合 計	本大会出場数
成年男子	50m 3 × 40M	1	1	8	8	96	5
	50m P 60M		1	8	8		5
	10m A P 60M		1	8	8		2
成年女子	50m 3 × 20W		1	8	8		4
	10m S 40W		1	8	8		5
	10m A P 40W		1	8	8		3
少年男子	10m S 60 J M		1	8	8		5
	B R S 60 J M		1	8	8		5
	B P 40 J M		1	8	8		2
少年女子	B R S 40 J W		1	8	8		4
	B P 40 J W		1	8	8		3

### 4 競技日程

8 月 21 日 (金)	公式練習	ライフル会場 10 : 00 ~ 15 : 00 BR 会場 10 : 00 ~ 15 : 00
	銃器服装検査	13 : 00 ~ 17 : 00
	役員会議 代表者会議・開会式	16 : 30 ~ 17 : 30 17 : 30 ~
8 月 22 日 (土)	銃器服装検査	8 : 00 ~ 16 : 00
	50m 3 × 40M	9 : 00 ~ 12 : 15
	50m 3 × 20W	12 : 55 ~ 14 : 55
	10m A P 60M	9 : 00 ~ 10 : 30
	10m A P 40W	11 : 10 ~ 12 : 10
	B R S 60 J M	9 : 00 ~ 9 : 45
	B P 40 J W	9 : 00 ~ 9 : 45
8 月 23 日 (日)	銃器服装検査	8 : 00 ~ 12 : 00
	50m P 60M	9 : 00 ~ 10 : 00
	10m S 60M	9 : 00 ~ 10 : 30
	10m S 40 J W	11 : 10 ~ 12 : 10
	B R S 40 J W	9 : 00 ~ 9 : 30
	B P 40 J M	9 : 00 ~ 9 : 45

## 5 競技上の規程及び方法

- (1) 準拠規程  
公益社団法人日本ライフル射撃協会公式競技規則による。但し、各種目共ファイナル競技は実施しない。
- (2) 銃器・弾薬  
ア 各自持参し、携帯・運搬及び保管については十分に注意すること。  
イ 銃砲所持許可証（省庁装備銃は、所属長の発行する携帯証明書）、射手手帳及び日ラ会員証を携帯し、銃器服装検査の際に提示すること。
- (3) 使用標的  
ア 50m種目 電子標的  
イ 10m種目 電子標的  
ウ B R種目 公式 10m B R 射撃競技規則による標的  
エ B P種目 公式 10m B R 射撃競技規則による標的

## 6 参加資格、所属都県及び選手の年齢基準

第70回国民体育大会関東ブロック大会総則に定めるもののほか次による。

- (1) 大会に参加する監督・選手は、当該年度の公益社団法人日本ライフル射撃協会会員登録者であること。
- (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ、公認ライフル射撃上級コーチのいずれかの資格を有するものとする。選手と監督は兼任できない。
- (3) 少年種別ビームライフル種目、ビームピストル種目に参加できる選手は、平成 12 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。
- (4) 年少射撃資格者が参加する場合は当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃監督者が帯同すること。

## 7 参加・宿泊申込み

- (1) 第70回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読のうえ、参加申込書、参加者負担金及び宿申込書等を定められた期限までに指定された場所に提出すること。なお期限までに到着しない場合は理由のいかんを問わず、大会への参加は認めない。
- (2) 宿泊業務取扱「株式会社日本旅行埼玉支店」とする。

## 8 その他

- (1) 関東ブロック大会通過都県には、認定証を交付する。
- (2) 選手のゼッケンは開催都県が準備する。
- (3) 役員会議・代表者会議  
日 時 8月 21日（金）役員会議 : 午後 4時 00分～  
代表者会議 : 午後 5時 00分～  
場 所 長瀬射撃場 会議室